【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年７月３日
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員　　福田　晴久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目４番２号
【電話番号】	(03)-3409-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長　　捧　　渡
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目４番２号
【電話番号】	(03)-3409-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長　　捧　　渡
【縦覧に供する場所】	ネポン株式会社 (東京都渋谷区渋谷一丁目４番２号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成30年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金３円　　総額35,930,103円

ロ　効力発生日

平成30年６月29日

第２号議案　株式併合の件

① 併合する株式の種類及び併合の割合

当社普通株式10株を１株に併合するものであります。

② 効力発生日

平成30年10月１日

第３号議案　定款一部変更の件

① 発行可能株式総数を2,400万株から240万株に変更するものであります。

② 単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

③ 同号議案①及び②の変更の効力は、第２号議案における株式併合の効力発生日である平成30年10月１日をもって生じる旨の附則を設け、当該変更の効力発生をもってこれを定款から削除することといたします。

第４号議案　取締役５名選任の件

取締役として、福田公一、福田晴久、関口昌行、捧渡及び柳田隆治を選任するものであります。

第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成30年５月30日に逝去されました故監査役市塚博章のご遺族に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める内規による相当額の範囲で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任いたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)	
第１号議案 剰余金処分の件	10,045	13	0	(注) 1	可決	84.16
第２号議案 株式併合の件	10,037	21	0	(注) 2	可決	84.09
第３号議案 定款一部変更の件	10,037	21	0	(注) 2	可決	84.09
第４号議案 取締役５名選任の件						
福田　公一	10,049	9	0	(注) 3	可決	84.19
福田　晴久	10,049	9	0			84.19
関口　昌行	10,047	11	0			84.18
捧　　渡	10,047	11	0			84.18
柳田　隆治	10,047	11	0			84.18

第５号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	10,049	9	0	(注) 1	可決	84.19

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。